

市議会だより

9月定例会

- 令和元年度一般会計補正予算案を可決
- 平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の決算を認定

目次

| | |
|-----------------|-----|
| 議案の審議 | ② |
| 委員会の審査 | ③ |
| 平成30年度決算の概要及び審査 | ④・⑤ |
| 議決結果・人事案件 | ⑥ |
| 市政に対する一般質問 | ⑦～⑫ |
| 委員会調査報告 | ⑬ |
| 陳情・要請・意見書 | ⑭ |
| 視察受け入れ状況 | ⑮ |
| 市議会案内板 | ⑯ |

第46回 市民文化のつどい



議案の審議

■一般会計補正予算など37件を議決

9月定例会は、9月6日から9月30日までの25日間開かれ、市長提出議案22件、決算認定案件12件、議員提出議案1件、その他2件について審議を行い、議決いたしました。

○の中の数字は議案番号（順不同）

市長提出議案

⑦④令和元年度飯能市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3252万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297億6009万4千円とするもの。

| 主な追加の内容（万円未満切り捨て） | |
|----------------------|------------|
| 歳入 | |
| 地方交付税 | 2億4,811万円 |
| 国庫支出金 | 2億5,824万円 |
| 繰入金 | △7億4,185万円 |
| 繰越金 | 4億2,770万円 |
| 歳出 | |
| 保育所等支援事業 | 1億3,249万円 |
| 東吾野医療介護センター管理運営基金積立金 | 1,077万円 |
| 農林産物加工直売所施設整備事業 | 1億1,300万円 |
| 中学校施設管理事業 | 2,960万円 |
| 私立幼稚園就園奨励事業 | △5,431万円 |
| 私立幼稚園無償化事業 | 1億5,951万円 |

問 鯉ヶ久保池のハザードマップ作成の経緯について。

答 防災重点ため池は、平成27年9月に国から考え方が示され、県において基準をつくり、宮沢ため池が指定されたところである。その後、国が平成30年11月に人的被害を与えるおそれに関する具体的な基準を作成したところ、鯉ヶ久

保池が該当し、県から防災重点ため池の指定を受けたためである。

問 マイナンバーカード交付関係の補正の内容と現在の本市の取得状況について。

答 マイナンバーカード取得の啓発、申請をサポートし、広報などの周知の強化に取り組むため、横断幕やポスター、チラシなどの啓発、利用店舗の募集経費を含んでいる。また、マイナンバーカードの申請・交付の充実のため、臨時的任用職員などの配置、出張申請する受付方式やマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化の導入に向けたマイキーDの設定支援の実施体制の整備を考えている。現在の取得状況は、約12%である。

（反対・賛成討論あり）

⑥⑤飯能市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 子ども・子育て支援法施行令の一部が改正されたことに伴い、満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した児童の保育に係る保育料の額を無料とするため提案するもの。

答 保育料無償化の対象は3歳児から5歳児であり、0歳児から2歳児を対象とした理

由について。

答 当初、幼稚園を対象として考えていたが、認定子ども園の創設や保育所利用の結果、保育所、幼稚園などに通う3歳児から5歳児を無償化の対象としている。また、3歳児以降は、ほとんどの子どもたちが保育所、幼稚園に入園し、無償化の効果が広く行き渡るのに対し、0歳児から2歳児の保育所入所は、低年齢全体の約2割から3割程度で、低所得世帯の一部を除いて公平性の観点などから対象外としたものである。

⑥⑥飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、食事の提供に要する費用の取扱いを変更するなどのため提案するもの。

問 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、食事の提供に要する費用の取扱いを変更するなどのため提案するもの。

答 副食費の金額を4500円とした根拠は。

問 副食費の金額を4500円とした根拠は。

答 昨年度、実際にかかった食料費をもとに算定した結果、4500円台の金額となっており、国からの通知も4500円を目安としていたため。

⑦①飯能市農林産物加工直売所条例の一部を改正する条例

問 飯能市農林産物加工直売所の設置の規定に、観光の視点を取り入れた、地域と自然のふれあい、人々が交流し、及び北欧の雰囲気を感じられる空間を提供することを追加するとともに、飯能市農林産物加工直売所の管理を指定管理者に行わせるため、必要な規定を整備するため、必要な規定を整備するもの。

問 名栗地域の伝統文化との融合は。

答 観光コンシエルジュという案内人を置き、名栗地域の実績を熟知した方を語り手として配置し、伝統文化も紹介しながら観光名所に案内するなど連携を図りたい。

問 隣接地において実施する事業の採算性、費用対効果について。

答 サウンディング型市場調査における民間事業者との対話では、採算性は十分認められると聞いている。地域への経済波及効果が大変重要と考えており、地域や地域の事業者の方々による事業への参画により大きなものとなると考えている。

委員会の

審査

議会に提出された議案や請願は、専門的により詳しく審査するため、総務、厚生文教、経済建設の3つの常任委員会に付託されます。9月定例会の主な審査内容は、次のとおりです。

○の中の数字は議案番号（順不同）

総務委員会

●**59** 飯能市会計年度任用職員報酬等に関する条例

● 地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、フルタイム会計年度任用職員は基本的に正規職員と同じで、初任給調整手当、地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び期末手当が支給され、パートタイム会計年度任用職員には、報酬と期末手当が支給されること。

● 本年4月1日現在、551人が、会計年度任用職員に移行すること。

●**74** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第4号）

● 子ども・子育て支援整備交付金は、奥武蔵小学校の放課後児童クラブ建設に係る補助金であること。

● 国が新たに個人番号カード利用環境整備費補助金を設けたので積極的に活用し、今後の消費税率の改定に伴う消費の平準化等を図ることなども踏まえ、マイナンバーカードの交付の促進、マイナンバー制度などについて周知するため、計上するものであること。

厚生文教委員会

こと。
(反対討論あり)

●**65** 飯能市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

● 副食費は保育料に含まれていたが、幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収されること。

● 時間外保育料は、無償化の対象外であること。

● 育児休業を取得するときに、既以上の子どもが保育所等に入所している場合の保育の必要性の認定の要件に、特定子ども・子育て支援施設等を利用しており、当該施設等を引き続き利用することが必要であると認められることを加えること。

●**74** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第4号）

● 児童援護事業は、幼児教育・保育無償化とともに実施される就学前の障害児の発達支援の無償化に係る障害児通所等給付費負担金を増額し、満3歳になって初めての4月から小学校入学までの3年間、児童発達支援等の利用料

が無償となり、対象者は28人であること。

● 市内に認可外保育施設は8施設あり、そのうち6施設から無償化に係る確認申請があったこと。

● 中学校施設管理事業は、飯能第一中学校の空調設備交換であり、今後も設備の設置後30年以上経過した学校もあるため、老朽化状況等を総合的に判断し、進めていくこと。

● 私立幼稚園就園奨励事業は、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、事業が廃止となるものであり、私立幼稚園の園児は570人であること。

経済建設委員会

●**71** 飯能市農林産物加工直売所条例の一部を改正する条例

● 名栗地域の創生に繋げる公共性、公益性の高い事業であることから市が施設を整備し、収益が出る場合は一部を市へ還元してもらうことを考えていること。

● 加工直売所の運営方針を①観光的視点を取り入れた体験を通じ、自然とのふれあい、人々との交流のできる地域の交流拠点、②農業や林業に触れ、地域の農林業の振興を図る拠点、③「北欧文化」を体

感できる空間と機会を提供する拠点、④地域と連携し、地域とともに発展する、地域活性化の拠点という4点にし、なかでも④についての提案を強く望み、募集を行ったこと。

●**74** 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第4号）

● 令和2年度に予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策や、健康保険証利用の運用開始に向け、カードの普及・交付を円滑に実施するための増額であり、補助率10分の10の国庫補助対象事業であること。

● 農林産物加工直売所施設整備事業は、詳細設計業務委託、施工監理業務委託、野外ステージ、調理用施設、サウナテナント用の更衣室兼シャワールーム等の工事費、北欧文化体験を提供するためのサウナテナント等の購入費を計上したこと。

● 道路新設改良費のうち、市道1-4号線バス停車帯整備工事は、県補助金の地域公共交通活性化促進事業補助金が交付決定されたこと、工事は歩道に切込みを入れ、バスが停車するスペースを整備するもので、延長は40メートル、幅員は3・5メートルの予定であること。

(反対・賛成討論あり)

決算の 概要・審査

平成30年度各会計(一般・特別・企業)決算を 認定いたしました

今定例会に市長から提出された平成30年度一般会計及び特別会計の決算(認定第1号～認定第12号)については、総務・厚生文教・経済建設委員会に付託され、会期中に3日間慎重な審査を行い、委員会、本会議でいずれも認定いたしました。主な内容は次のとおりです。

各会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は関係諸帳簿及び証書類

| | |
|---------|-----------------|
| 歳入 | 202億8,985万989円 |
| 歳出 | 195億8,643万799円 |
| 実質収支※1 | 6億6,799万5,190円 |
| 単年度収支※2 | △3億2,944万4,569円 |

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

| | |
|---------|------------------|
| 歳入 | 280億7,018万5,836円 |
| 歳出 | 267億2,661万1,604円 |
| 実質収支※1 | 13億1,889万232円 |
| 単年度収支※2 | 8,352万508円 |

※1…翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの
※2…前年度の実質収支を差し引いたもの

一般会計・特別会計決算
の概要
(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

と符合し、適正なものと認められた。

当該年度は、発展都市の実現に向けて、第5次飯能市総合振興計画に戦略的な取組として掲げたシンボルプロジェクトを推進し、女性と子どもにやさしいまちづくりに関する事業や、定住、交流人口の増加につながる事業などが実施され、人口減少率の縮小や観光客の大幅な増加という効果が表れている。

今後の行財政運営については、社会保障関連の経費や公共施設等の維持管理経費などを考えると、依然として厳しい財政状況が続くものと推測され、さらなる自主財源の確保が必要とされる。引き続き、財政健全化に取り組みとともに、限りある財源を最大限有効に活用し、効率的で効果的な予算執行に努め、さらに発展都市へ飛躍するため積極的な事業展開を望むものである。

また、社会経済情勢の変化を的確に把握し、将来を見据えた事業の選択と重点化により、市民満足度の高い行政サービスを提供されることを切望して意見とする。

決算審査

一般会計

● 市税調定額は、前年度比1億

5000万円、約1・2%の減、収入済額は前年度比約1860万円、0・2%の減である。収納率は、現年課税分が0・2%プラスの99・3%、滞納繰越分が、7・7%プラスの36・6%である。減の主な内容は固定資産税の3年毎に1回の評価替えで、在来分家屋の減価の影響が大きいこと。

● 個人市民税は、納税義務者は増えており、特に給与所得者、給与所得の総額も増え、特別徴収が大幅に増えている。市民生活は、良い方向に向かっているということ。

● 生活保護基準の見直しは、子どもを持つ家庭での生活保護費の月額に若干の減額があり、替わって入学準備金の大幅な増額や部活動などの費用などの増額があり、子育て世帯にとっては、必要なときの一時扶助の仕組みとなったこと。

● 平成30年度から森の番人は8名から3名体制になっており、これまで森の番人として活動していた者が、市の市有林のみならず私有林、個人のもも含めた管理を広く活動する趣旨で西川広域森林組合に配置を行ったものであること。

● 創業支援の主なものは、創業支援補助金及び新規出店促進事業補助金で執行率は大部分

下がっているが、商工会議所と連携したPRを強化し、1件でも多い活用に努めること。

● 都市回廊空間の不用額は、飯能河原の照明施設を委託することで進んでいたが、職員でできるところを行った結果として不用額となっていること。

● 飯能河原はパーベキューやアウトドアなど大変多くの観光客が訪れており、大河原観光トイレなど3つのトイレが衛生的に稼働していること。

● 割岩橋のライトアップは、ピンクリボン以外にもクリスマスバージョン、お正月バージョン、バレンタインデーバージョンと職員の工夫により事業展開していること。

● 岩沢地区整備事業において、セツトバックなどの土地、用地買収等は20筆、また併せて建物移転6件、工作物移転19件などを実施した。今後事業を進めていき、狹隘道路の解消に努めていくこと。

● 学校給食費の民間委託は、平成29、30年度決算の差額は490万円ほどの増額となっていること。民間委託費の累計は、平成25～30年度までで6億3500万円ほどとなっていること。

▼討論▲

反対の立場

敬老祝金を廃止したものの、高齢者事業に充当しなかったこと、学校給食調理業務の民間委託は新たな財政負担となること、マイナンバーカードは、情報漏えいが皆無とは言えないこと、(仮称)飯能大河原線整備事業は、総合振興計画に位置づけることなく、突然、市の単独事業として執行してきたことなどから、反対する。

賛成の立場

敬老祝金は年金の補填という所期の目的は達成したこと、学校給食調理業務民間委託は教職員が多忙化の軽減、給食に対する不安の解消につながっていること、マイナンバーカードの取得で国民生活が豊かになること、飯能大河原線は狭山日高インターからのアクセスがよくなることなどから、賛成する。

国民健康保険特別会計

●最高限度額の引き上げによる国民健康保険税収入への影響額は約750万円であること。

▼討論▲

反対の立場

均等割は赤ちゃんや所得のない子どもにも1万7千円が課せられる。本市は子どもの均等割を減免した場合、政策的なものであるが、赤字解消計画の対象

になり、減免する気はないため、反対する。

賛成の立場

一般会計からの法定外繰入金によって平成30年度は税率の引き上げはせず、努力して運営している。国民健康保険財政調整基金をこれまでより多く積み立て、将来の国民健康保険事業費納付金の不足に備えるなど、加入者全体に配慮されているため、賛成する。

介護保険特別会計

●地域包括ケアシステムの構築の核となる存在で、多くの業務を担っているが、業務量だけでなく課題があった場合、毎月1回管理者会議で話し合っているほか、専門職で構成される運営協議会で適切な運営を協議しており、今後も検討していくこと。

▼討論▲

反対の立場

介護予防効果の評価が行えていないことや施策を有効に機能させている先進自治体並みの事業運営改革の検討や実施結果が見られなかったことから、反対する。

賛成の立場

介護予防サポーターなど専門職をサポートしてくれる方が増え、介護予防事業の仕組みができてきた。また、お出かけ見守りシールの交付やひとり歩き

やさしい声かけ訓練の実施など積極的に取り組んでいることから、賛成する。

後期高齢者医療特別会計

●平成30年度の保険料の収入未納額は約530万円だが、現年分の収納率は、前年度より上がったっており、県平均よりも高くなっていること。

▼討論▲

反対の立場

市町村独自の健康増進に係る取り組みへの経費補助を広域連合が実施している中、事業の成果で保健事業には触れられておらず、成果も示さない現状、広域連合の方針に合致しているか疑問があるため、反対する。

賛成の立場

後期高齢者医療広域連合納付金が増えた理由は、高齢化の進展により過入金が増加し、保険料や保険基盤安定繰入金が増えたためであり、医療費が増えていることではない。本市の現年度分の保険料収納率は、県平均を上回っており、賛成する。

訪問看護ステーション特別会計

●訪問看護収入は、予算額より決算額が下回ったことにより、繰入金金の構成割合を押し上げたもので、経営の視点からもサービス提供に係る収入を確保し、少しでも繰入金を減らすため、引き続き努力すること。

▼討論▲

反対の立場

地域住民に不可欠なサービスを提供する形態は、公営でなければ成り立たないということはなく、抜本的な具体策がない現状であるため、反対する。

賛成の立場

山間地域に居住する利用者が多いことから効率的な運営をすることは難しく、民間には難しいからこそ本市が直営の事業所として地域医療の一翼を担うという意義があるため、賛成する。

水道事業会計決算の概要

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

給水人口の減少に伴い、今後も給水収益の減少が見込まれる。引き続き、老朽施設の更新工事や機能の向上等に資金を要することなどから、厳しい事業経営が続くと推測される。

これからの事業経営に当たっては、経費削減と財源の確保によって事業経営の安定化を図り、市民生活に欠くことのできない水道水の安定的な供給に努められるとともに、施設、設備の適正な維持管理を実施し、水道水の安全を確保されることを希望して意見とする。

水道事業会計

●経営収支における改善は、漏

水対策の実施方法、委託業務の見直し、固定資産除去費の抑制等を検討していること。

●本郷浄水場の休止後の水利権は、非常に重要なものと認識しており、今後の水需要の動向など細かく調査した上で、国と協議していくこと。

▼討論▲

反対の立場

再建事業の中で本郷浄水場を休止、廃止としているが、3万人の水利権を失わないよう手だてを取るべきだ。飯能市が受水する県水はあくまで暫定水利権で、何かの災害時には、後回しにされる。12万人都市構想に基づく過大投資のツケを背負いながら、さらに県水の受水量を増やすなどあってはならないため、反対する。

賛成の立場

名栗川と荒川水系の県水と2系統の水源をもつことは、渇水や水質事故などの事態に備えて、必要性は高いものである。浄水施設等再構築事業の完了後は水道水のブレンド率が改善されるなど、努力もされている。水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、安全で良質な水道水を安定的に供給することが、水道事業者の使命である。経営基盤の強化に取り組んでいるため、賛成する。

令和元年9月定例会 議決結果

■賛否が分かれた議案・認定等

※表の見方：○は賛成の議員、×は反対の議員

| 議案番号 | 議席番号・議員名 議案名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 議決結果 |
|------|---------------------------------------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|
| | | 新井重治 | 坂井悦子 | 関田直子 | 大津力 | 野口和彦 | 内田健次 | 平沼弘 | 栗原義幸 | 中元太 | 松橋律子 | 滝沢修 | 山田利子 | 新井巧 | 金子敏江 | 加藤由貴夫 | 砂長恒夫 | 鳥居誠明 | 加浦弘貴 | 野田直人 | |
| 74 | 令和元年度飯能市一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 認定1 | 平成30年度飯能市一般会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定2 | 平成30年度飯能市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定3 | 平成30年度飯能市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定8 | 平成30年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定9 | 平成30年度飯能市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定10 | 平成30年度飯能市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定11 | 平成30年度飯能市訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 認定12 | 平成30年度飯能市水道事業決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |

※平沼弘議員は議長のため、採決には加っていません。

■全会一致の議案・認定等

※表の見方：議案番号の「議提」議員提出議案の略

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 |
|------|--|---------|
| 58 | 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度飯能市一般会計補正予算（第3号）） | 承認 |
| 59 | 飯能市会計年度任用職員の報酬等に関する条例 | 原案可決 |
| 60 | 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例 | 原案可決 |
| 61 | 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 62 | 飯能市手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 63 | 飯能市立名栗幼稚園条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 64 | 飯能市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 65 | 飯能市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 66 | 飯能市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 67 | 飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 68 | 飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 69 | 飯能市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 70 | 飯能市印鑑条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 71 | 飯能市農林産物加工直売所条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 72 | 飯能市水道事業給水条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 73 | 飯能市消防団条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 75 | 令和元年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 76 | 契約の一部変更について（小岩井元小岩井線（市道1-2602号線）道路改良工事） | 原案可決 |
| 77 | 平成30年度飯能市水道事業未処分利益剰余金の処分について | 原案可決 |
| 認定4 | 平成30年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定5 | 平成30年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定6 | 平成30年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 認定7 | 平成30年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 78 | 教育委員会委員の任命について（宮内 保行 氏） | 同意 |
| 79 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について（渡辺 良孝 氏） | 同意 |
| 議提4 | 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書 | 原案可決 |
| | 特定事件の閉会中における継続調査申し出の件（総務委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会） | 申出書のとおり |
| | 議員派遣の件 | 派遣 |



渡辺 良孝 氏

固定資産評価審査委員会委員滝田満氏が任期満了となるので、新たに渡辺良孝氏を選任することについて、全員同意しました。

⑦9 固定資産評価審査委員会委員の選任について



宮内 保行 氏

教育委員会委員南林さえ子氏が任期満了となるので、新たに宮内保行氏を任命することについて、全員同意しました。

⑦8 教育委員会委員の任命について

人事案件



大津 力 (NEXTはんのう)

森林文化都市創造について

問 五感を使った飯能ならではの森林教育は、森林を持たない他自治体にも魅力的に映るのではないか。他自治体の子ども達にも提供できるように、体験型教育を研究してはいかがか。

答 飯能が誇る森林や清流といった資源を活用する一層の体験型教育を研究し、他自治体へもアピールしていく。

問 木について学ぶ、水について学ぶ、空気について学ぶ等のプログラムを揃えて他自治体の児童に宿泊学習等で飯能に来てもらったら良いのではないか。舞台として、吾野小学校、東吾野小学校等の廃校を利用することを考えても良いのではないか。

答 提案を含め、改めて検討を行い、都市部の自治体に対し、魅力的なプログラムを用意できるよう、市内の林業・木材業関係者とも連携・調整の上、できる限り早期に作成し、営業活動に生かしていく。

問 景観創生の観点から、林相転換に景観のプロの視点を入れることはいかがか。

答 今後、森林ゾーニングを行うことによって、例えば、観光的な利用を推進すべきエリアにおいて、森林をより魅力あるものとするために景観創生の観点から整備の必要性が生じた際には、必要に応じて専門家の指導や助言を仰ぐなどし、事業をより効果的、効率的に進めていきたい。

問 森林文化都市飯能から将来を担う人材を輩出するためにも森林学校を誘致する考えはないか。

答 市では森林・林業の担い手の育成・確保を今後のまちづくりや地方創生につなげるための重要課題として強く認識し、関係機関・関係団体と連携しながら、今後の具体的な施策を検討していきたい。



市政に対する



一般質問とは、市の行政全般について市長(執行部)に対し、議員がそれぞれの視点から質問し、説明を求めるものです。

質問する議員は、質問内容を事前に通告します。本会議における持ち時間は1人1時間です。

原稿は、質問者自らが執筆したものを発言順に掲載しています。今回は11人の議員が登壇しました。

一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。掲載されているQRコードから、該当議員の動画をご覧いただけます。

() の中には会派名です。



新井 巧 (日本共産党)

廃校後の旧吾野・東吾野小の
利活用は住民参加で
阿須山中事業の問題点

問 廃校後の吾野・東吾野小の利活用について、住民の要望、意向はどう生かしていくか。民間利用でも地元住民が利用できる部分を確保し、納得できる内容での協定を結ぶことが必要だが。

答 人口増加、地域経済の発展、雇用創出などを考える必要がある。広く民間事業者へ情報提供を行った上で、民間事業者のニーズや意見、市場性などを把握していく必要があると考えている。利活用については、地域の方々とともに、地域の発展に向けて検討していく。検討経過のなかで意見交換を行いながら進めていく。

問 近年の豪雨や台風による暴風雨で太陽光発電に大きな被害が及び、近隣住民にも被害がでた。もし、このような被害があった場合、阿須山中事業は民間事業と言っても行政主導の事業であり、共同責任が問われるのではないか。日高市は条例で規制することにした。自然環境などの環境影響調査や地質調査などの災害危険度調査を実施する必要があるのではないか。

答 市のガイドラインにも遵守事項が規定されているほか、基本協定にも事故の際の責任規定を盛り込むので、調査は予定していない。

問 年金削減、税・保険料負担に加え、社会保障改悪により、多くの高齢者の暮らしは厳しい。さらに①75歳以上の後期医療の窓口払いが1割から2割に②花粉症の治療薬、湿布薬などが保険適用外に③要介護1、2の保険適用外などが検討されている。国に対して改悪ストップを求めるべき。また、市としてシルバー人材センターの仕事確保と臨時雇用等に努めてほしいが。

答 社会保障の予算確保については、国に要望していく。また、シルバー人材センターの請負事業は前年7%増、派遣事業は37%増になっているので、引き続き、積極的に取り組んでいく。



廃校になった旧吾野小学校



山田 利子 (日本共産党)

飯能河原周辺住民の生活環境を
守って！
周辺整備は木製ガードレールに

問 飯能河原に設置された河川警報設備は、熊谷地方気象台の大雨注意報・警報が発令されると「大雨注意報が発表になりました。危険ですから川から離れてください。」というアナウンスが、警報音とともに5回続けて30分ごとに繰り返される。8月には3日間、360回の警報音とアナウンスが流れ続けた。雨が降っていないことが多く、近隣住民はやめてほしいと困っている。いざという時に被害に繋がるので、是非対策をお願いしたいが。

答 来訪者の安全確保の視点から、必要性・重要性は極めて高い。県土整備事務所は、今後も現状どおり運用すると回答している。

問 中州のテントもさることながら、堰付近の常設テントは人家に近く、BBQの臭いで逃げ出したいと言う声もあるほど。8月19日の飯能河原整備事業の市民向け説明会でもBBQの規制要望が出されており、住民の生活環境を守ってほしいが。

答 観光客増加に伴い騒音やいたずら、ごみ問題が発生しており、河原周辺にお住まいの方から、対策を求める声が寄せられている。観光振興と環境保全の両立が図れるよう利用調整会議で管理のあり方について協議する。

問 河原周辺の汚れが目立つガードレールを森林文化都市にふさわしい木製ガードレールにしてはどうか。

答 観光振興の面でも木質化を進めることは重要なことと考えるが、関係部署との調整、コストや強度の検証も必要。課題もあり、今後研究していく。長野県では、衝突試験にも合格し軽井沢、安曇野など観光地を中心に設置されている。飯能市も是非設置するよう要望する。



木製ガードレール(出典:LOG GUARD)





関田 直子 (NEXTはんのう)

エコツーリズムの今後の方向性
まちづくりにおける分煙環境
整備について

問 開始から15年を迎えた飯能エコツーリズムをさらに発展させるための課題と目指している方向性を伺う。

答 従来からの「市民参加型のエコツアー」と近年増加している「事業運営型のエコツアー」をどのように位置付け、どのように展開していくかを整理することが課題である。資源の保全、観光振興、地域振興といったエコツーリズム本来の目的を達成するほか、地方創生の期待もあり、変化に柔軟に対応する。

問 収益性を高め発展させていくため公共性、公益性を重視する行政主導から、収益事業を展開でき、エコツアーを単なる旅行商品で終わらせず、持続可能な地域の実現のための仕組みづくりとして捉えることができる一般社団法人奥むさし飯能観光協会に事業を移管してはどうか。

答 地域限定型旅行業を開業しており、自主財源の確保やエコツアー申込みの一元化等メリットも多いが十分な検討が必要である。

問 改正健康増進法を受けて埼玉県取り組みは。

答 改正法の措置を上回る受動喫煙防止対策に取り組む施設等を認証、実効性のある受動喫煙防止対策を推進。一定の要件を満たしている「区域への認証」も行っており、当該区域内の屋外喫煙所の整備に対し補助金を交付。熊谷市がラグビーワールドカップ2019日本大会に合わせ「ラグビーロード」沿いの区域認証を受けた。

問 来年天覧山麓にオープンする食のテーマパークを含め、天覧山から博物館までの一帯に県の「区域認証」を受ければ、分煙環境が整備された観光地として価値が向上し、市民への分煙に対する意識づけも高まるのでは。見解を伺う。

答 民間所有地もあり直ちに認証を受けることは困難だが、所有者はじめ観光協会等とも連携し、受動喫煙防止に向けて研究を重ねる。



加涌 弘貴 (飯能みらい)

学校支援ボランティアへ顕彰を
東銀座通りにグリーンベルトを
ご当地デザインマンホール

問 幼い児童が巻き込まれる重大事故が多発している。住民ボランティア皆様の登下校時の見守り活動は有意義な取り組みで大変有難いこと。功績を顕彰し感謝を表することが励みとなり継続した活動に繋がる。教育委員会として顕彰制度を充実し、市民参加と協働のまちづくりの推進を。

答 見守り活動にご協力いただいている地域の皆様に教育委員会として敬意と感謝を表す。長年にわたり暑い夏の日も凍てつく冬の日も毎日子ども達の安全を見守り、教育活動にご協力いただいている。学校では感謝の会を催し、子ども達からお礼の気持ちを伝えている。顕彰制度の充実については市関係部局と調整し進めていきたい。

問 歩行者と車両の事故では時速30キロを超えると致死率が高くなると言われている。制限速度40キロの東銀座通りは歩道がなく電柱もあり幅員が狭く、雨の日は傘を差す児童が車に接触しそうになり危険。警察協議では30キロに変更は難しいとのこと。当面の対策としてグリーンベルトによる歩行者専用帯を設け安全確保を。

答 国道であり所管の飯能県土整備事務所と調整を図り整備の可能性について協議を進めていく。

問 下水道の蓋に地域の名物やキャラクターを描くご当地デザインマンホールと蓋をデザインしたマンホールカードがブームになっている。全国454自治体で539種類が発行されている。趣味とする収集マニアも多く、下水道事業への関心を高める効果に加え観光客の集客効果が期待できる。ハローキティ、ちびまる子ちゃん、銀河鉄道999のメーテル等アニメキャラクターが人気を博している。ムーミン、ヤマノススメをデザインしたご当地マンホールで地方創生を。

答 下水道事業のPRに繋がると共に、本市への集客手段としても大変有効と考え、製作費用、配布方法等整理して関係部署と連携し検討する。



受動喫煙防止のチラシ

(出典…埼玉県)



歩道がなく幅員の狭い東銀座通り





坂井 悦子 (日本維新の会)

2040年代に向けた行政経営
について
観光施策と道路について

問 2040年、インフラ、人材確保、施設維持管理、先進技術導入等、指摘される自治体共通の諸課題に対し、市単独で運営か、具体的連携施策や中長期的連携、協力関係強化を調査・検討するのか。

答 広域連携には積極的に取り組んできた。それら課題の有効な解決策となるか動向を注視する。

問 中核市、連携中枢都市圏について、厳しい財政運営を見込み、ダイア各市と建議し、包括的な地域存続、活性化を担保する施策を強化しては。

答 連携中枢都市の要件に該当せず対象外。中核市への移行が財政改善に直結するとは考えていない。

問 市の事業全般で歳出構造を変えるため、BPR手法で業務改革導入。最適化、効率化の成果をダイア各市で共通化、全体で歳出構造を改革、強固な財政基盤の地域圏を目指しては。

答 共通課題でもあり、令和3年度からのダイアプランの次期構想及び計画も踏まえ研究する。

問 自転車活用推進法が施行、国も自転車活用を推進。自転車活用推進計画では、地方版自転車活用推進計画、ナショナルサイクルルート等の項目がある。民間事業者や近隣自治体と、これに沿った経路や設備、道路補修の際の自転車用表示、標準仕様準拠の観光施策を検討しては。

答 「所沢・飯能・狭山・入間サイクリングMAP」を作成。西武鉄道に「サイクルトレインの運行」について要望するなど連携して進めている。

問 地方版自転車活用推進計画の策定は、課題の明確化で対策も進む。計画の検討を進めては。

答 本市に有効か否かの観点で、研究が必要である。

問 観光は全ての移動手段が交通事故に関連。今年度予算や施策での交通事故防止対策と成果は。

答 関係課連携、危険な交差点整備、交通安全施設の整備、啓発活動等に積極的に取り組む。



新井 重治 (清風会)

双柳南部区画整理事業について
建物等の耐震化について
「歩きスマホ」対策について

問 双柳南部の区画整理事業は本年7月に事業見直しに関する諸手続きが完了し、新たなまちづくり計画がスタートした。そこで今後の事業の進め方について伺う。

答 地域住民の特に要望が大きかった下水道整備を都市計画道路の整備と併せ、最優先に進めていく。また、除外区域も含め双柳南部地区を一体として事業を推進していく。

問 事業期間を20年間としているが、財源確保、財政計画についてはどのように考えるか。

答 国からの補助金等新たな補助メニューの導入の検討や保留地の計画的な処分についても積極的に取り組んでいく。

問 地域防災計画に定めのある指定避難所のうち、耐震性強度不足の地区行政センターがあるが、どのように考えるか。

答 この度の法改正で、災害の種別により避難所を指定することが義務付けられたため、耐震性強度不足の地区行政センターは震災時には開設しないこととする。

問 大変重要なことなので市民に周知徹底をお願いする。また施設の耐震化については早急に取り組むべき。特に保育所と併設の加治東と第二区の地区行政センターは急ぐべきではないか。

答 今後「飯能市公共施設等総合管理計画」に基づき施設のあり方、整備方針を令和2年度までに策定する。

問 スマートフォンは今や社会になくてはならない存在であるが、利用者のマナーによっては危険を伴うことがある。「歩きスマホ」は周囲への注意が散漫になり、衝突、転落などの事故も発生している。「歩きスマホ」の危険性について市の認識は。

答 今後あらゆる機会を捉え「歩きスマホ」の危険性について注意喚起に取り組んでいく。





中元 太 (公明党)

気候風土適応住宅について
幼保無償化で保護者の負担軽減を
マイナンバーカードと利便性向上

問 木材需要の多くを占める住宅分野での利用拡大を進めることは、西川材の利用促進の上でも、また、飯能市ならではの地方創生の新たな一手と考え、大変重要かつ大きなチャンスと考えるが。

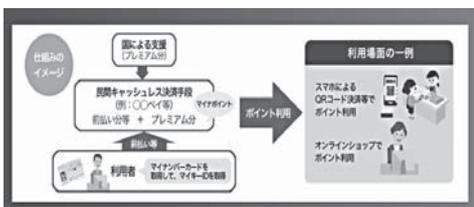
答 西川材住宅の伝統を継承し、優良材の良さを生かし、西川材をふんだんに使った、健康的で温もりのある伝統的な和の家づくりを維持する取り組みの双方を、並行して進めていく必要があるものと考えている。とりわけ、西川材の良さを最も生かすことができる、伝統的な木造住宅を建てられる環境を整えておくことは、本市の地方創生の観点から、定住人口の増加や地産地消による地域経済の活性化も期待でき、重要であると認識し、しっかり推進していく。

問 幼児教育・保育の無償化が開始される。認可外保育施設や子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の預かり保育事業なども上限額を設け、無償化の対象となるが、現物給付で実施するのか。

答 幼稚園の事務負担が大きくなると予想される。こういったことから、預かり保育に係る利用料を近隣市と同様の償還払いとする予定ではあるが、支給方法の変更は可能であること、また近隣市の状況を鑑みながら、保護者にとって、幼稚園にとってより良い方法を考えていく。

問 マイナンバーカードを利用し12月16日から住民票等のコンビニ交付が開始される。今後の市民サービス向上は。

答 マイキーIDを設定し活用することによりマイナポイントが付与される。カードの普及促進と併せ積極的に広報、周知していく。健康保険証との一体化も想定されるため、更なる市民サービス向上が期待できる。



マイナポイントのイメージ (出典：総務省)



滝沢 修 (日本共産党)

異常な降雨など気象災害の
対応と対策について
災害の伝承について

問 「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心に甚大な被害を及ぼした。本年8月末には九州北部地方で大雨により河川の氾濫、さらに台風15号の強風により家屋の被害や電柱の損壊による大停電が発生した。予想できない災害は、何時どこでも起きることが考えられる。市における防災訓練の状況は。

答 各自主防災組織が地域の特性に応じた内容で計画・実施をしている。山間地の自主防災組織は、土砂災害を想定、市街地の自主防災組織は主に地震災害を想定した訓練を実施。安否確認や避難誘導訓練に加え、応急手当、初期消火、炊き出し、心肺蘇生法などが実施されている。

問 近年は、線状降水帯やゲリラ豪雨など異常な降雨による災害の発生が多い。飯能市でも過去には河川の氾濫もあった。河川でも沢筋から入間川、高麗川のように水量や川幅の広狭には大きな差があり、また、藤田掘のような水路もある。大量の降雨が発生した場合、市はどのように状況を把握し市民に情報を伝えていくのか。

答 地域防災計画の職員動員計画に基づき、状況に応じた配備体制をとり、河川状況を含め、様々な情報を収集する。避難情報などが必要となった場合は、防災行政無線、メール配信、消防団車両での広報、自治会長への連絡など、様々な手段で情報を伝えていくことになる。

問 飯能市でも昭和41年は6月と10月に台風による大きな災害が発生した。既に50年以上前のことであり、忘れ去られている。各地域での災害の伝承や博物館で改めて展示を行うなどの必要があるのでは。

答 過去の災害史を織り交ぜた出前講座の実施、また、博物館に災害史のコーナーもあるが、関係部署と連携を図り、災害の伝承について取り組んでいく。



明治43年の大水などを伝える資料「飯能方面湖水の如し」





加藤 由貴夫 (みどりの会)

県立高校の再編・統合について
新しい学校づくりのパイオニアとして、日本に誇れる地域の学校を

問 県立高校の統合問題では、協議会が設置され未来に向かって協議が始まったことは良かった。しかし、新校のビジョンがまだ描き切れていない。今後行う県と市の事務レベルでの協議で、生徒の将来を最優先した教育の質の向上のため、具体策をしっかりと議論してもらいたいが。

答 生徒が夢と希望を持てる絵を描くことが大切。基本的には県の役割ではあるが、地元市としても責任を持って努力していく。

問 協議会で県立学校部長が、飯能南高校の生徒募集を令和3年度以降も継続する方向で調整すると答弁し、一応の解決を見た。しかし、新校の教育課程が複雑になるという課題も確認された。どのように解決するのか。

答 飯能南高校の令和2年度以降の募集継続は協議会の重要なポイントであった。新校の教育課程を考えると、この方向が簡単ではないことは事実。今後県としっかりと協議し、現高校生や中学生だけでなく、学校にも配慮していきたい。

問 現在の飯能高校のグラウンドは広いとは言えず、運動部活動の充実にとっては手狭である。飯能南高校の跡地を新しい高校の教育活動に活用することを県に要望してほしいが。

答 飯能南高校を活用することも視野に、県と十分協議したい。

問 飯能市は今年度新たに開校した「奥武蔵創造学園」で、新たな学校づくりの経験を積んでいる。この経験を活かし、開校までしっかりと県と市が協働関係を維持し、素晴らしい県立高校を作してほしい。見解を伺う。

答 県立高校づくりは県が中心となる事業であるが、県も市も責任の重さは同じ。埼玉県が誇れる県立学校の設立を目指し、飯能市も飯能市教育委員会も埼玉県及び埼玉県教育委員会としっかり協働し、新校が設立される日まで努力する。



県立飯能高校(上)・県立飯能南高校(下)



金子 敏江 (日本共産党)

「適正規模」にとらわれることなく
県立飯能南高校の存続を
県に主張すべき

問 6月11日に県教育委員会が突然、飯能市に示した「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(案)」は、令和2年度で飯能南高校の生徒募集を停止し、飯能高校に進学を重視した「新校」を設置する統合案で事実上の飯能南高校の廃校を意味するものであった。急遽、県教育委員会に対して市・市教育委員会は撤回を求める要請書を、市議会は撤回を求める決議を提出した。その後、「飯能高校及び飯能南高校の統合並びに新校に関する協議会」を設置した。令和2年度で生徒募集を打ち切り、飯能南高校を廃校とする県教育委員会の方針を撤回するのかわからないのかという問題と、統合後の新校のあり方を同時に協議するやり方に「結局、統合ありきではないか」と市民に受け止められた点是否めない。3回の協議で確認された内容を伺う。

答 1回、2回の協議会で委員から出された意見・要望に対して、現状での県教育委員会の考え方を示した。①飯能南高校の生徒募集を令和4年度まで継続する。②新校は「進学を重視、地域と協働する高校」とする。③新校の学級規模は現在の飯能高校1学年6学級に1学級増の7学級とする。④飯能南高校のグラウンドを活用するというもの。さらに飯能南高校の生徒募集は、従来通り継続することを協議会の合意事項として決定した。

要望 飯能南高校の生徒募集を継続できたことは評価する。いち早く広報してほしい。しかし、統合案そのものが疑問である。両校の統合となると生徒募集を160人減員しなければならないが、県の再編整備の考え方に明確な根拠はない。皆野高校は1クラス13人程度の少人数学級でユニークな教育を展開している。県の再編整備の枠にとらわれることなく、必要なものは必要であると堂々と主張し続けてほしい。



飯能南高校



先進事例の調査視察

議会運営委員会

愛知県岡崎市議会（7月30日）
議会運営について

本会議傍聴時の託児については、子育てに関する質問に積極的に取り組む議員がおり、支援者が乳幼児を連れて議会を傍聴していたが、子どもが泣き止まずに退出せざるを得なかったため、検討し実施に至った。

岡崎市は、執行部側が子育て政策の一環として、市が開催する会議などへの参加者を対象とした託児サービスを進めており、これに議会傍聴者も対象とし、委託事業とした。

飯能市議会としても、ニーズを満たす体制の検討は必要であるが、議会傍聴については、子育て世代の方々が議会傍聴に来てもらえるよう努力することも同時に必要である。

大学との意見交換会による提言書の提出については、将

来を担う若者に対し、積極的な情報発信と意思の把握に努めることを目的として、検討部会の設置に至った。意見交換会での意見を基に、意見交換検討部会において提言書を作成し、その後代表者会議に報告し、その内容の了承を得られれば市長へ提言書を提出する。意見交換の回数や時間が短いことから、提言した政策の実現には至っていないとのことであったが、回数と時間をかけて意見交換などが実施できていれば、提言書の意義は深く、政策提言としての力を持つ可能性があると感じた。

愛知県安城市議会（7月31日）
議会運営について

タブレットを活用した電子採決システムの導入については、議会のICT化を推進すべく、平成28年2月にタブレット端末を導入し、一般的に利用の多いサイボウズを採用している。

電子採決システムの利用時において、他人が採決することがないようにロックをかけ、当日にパスワードを発行している。



議会運営委員会

また、採決の情報はリアルタイムで配信し、最終日にネット配信もしている。配信には採決システムの画面を配信し、視聴者や議会傍聴者にはとても見やすいと好評であるとのこと。

議会でのタブレット端末の導入は全国的に広まっており、タブレット端末での電子採決システムは今後進んでいくことが予想される一方で、起立による採決で十分であるという考えもあるが、タイムリーな情報公開を進めていく中で、タブレット端末を活用した電子採決は必要であると感じた。

広報委員会

大阪府高槻市議会（8月8日）
市議会だよりの編集・発行等について

市議会だよりを読んでもらうために、①読みやすさと親しみやすさを重視し、文字数を多くしないこと、②議案質疑・一般質問は、行数の目安を決めていること、③全ページフルカラーを活用した写真やイラストを多用すること等の工夫をしている。

中核市議会議長会第12回議会報コンクールで審査員特別賞を受賞したポイントは、①保育所の表紙写真が軟らかく市政問題を取り上げている点、②誌面内の写真と記事量のバランス、見出しのあしらの工夫により一気に読める議会報となっている点である。点字版・手話版・音声版の市議会だよりの発行し、より多くの市民へ届けるための努力をされていた。

滋賀県甲賀市議会（8月9日）
市議会だよりの編集・発行等について

広報特別委員会は、委員6人と正副議長の8人で構成されており、委員8人で市内の行事等に赴き、取材・撮影・構成までを担っている。また、全記事を委員が分担して作成している。

編集会議ではタブレットを活用し、編集作業の効率化を図り、発行までに5回開催している。

音読版の市議会だよりの作成や市民へ個別郵送するなど、少しでも多くの市民に届けるための努力をされていた。



広報委員会

市民から 市議会へ提出

陳情

○の中の数字は陳情番号

⑦米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

提出者

宜野湾市民の安全な生活を
守る会

会長 平安座 唯雄

要請

東海第二原発の再稼働に反対し
廃炉を求める要請

提出者

原発ゼロ・自然エネルギー
推進連盟

会長 吉原 毅
外2名

市議会から 国等へ提出

意見書

議員提出議案として提出され、議会の議決を得て国等へ提出したもの。

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が亡くなった事故以降も高齢運転者による事故が続いている。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高まっており、単純ミスによる事故も目立つところである。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人増えて663万人に膨らむと推計している。こうした状況を踏まえ、国は2017年施行の改正道路交
通法で、75歳以上の免許保持

者は違反時や免許更新時に認知機能検査を受けることを義務付けたが、今や高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取り組みは待ったなしの課題である。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取り組みである。

よって、国におかれては、地方自治体や民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めるため、左記の事項について早急に取り組むことを強く求めるものである。

記

1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車」(サポカーS)や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討すること。

2 高齢運転者による交通事故を減らすため、自動ブレーキなどを備えた「安全運転サポート車」(サポカーS)に限定した免許の創設や、走行できる場所や時間帯などを制限した条件付き運転免許の導入を検討すること。

3 免許を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド(予約)型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」のさらなる充実を図ること。

また、地方自治体などが行う、免許の自主返納時における、タクシーや公共交通機関の割引制度などを支援すること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国家公安委員長あて



◆議員が一般質問の際に使用する補助資料が見られるようになりました◆

飯能市議会では、令和元年9月定例会録画分から、議員が一般質問の際に使用する補助資料が市ホームページの「議会中継」からご覧いただけるようになりました。是非、パソコンやスマートフォンでご覧ください。



◆議場に吾野保育所の子どもたちによる作品を展示しました◆



◇飯能市の先進事例を視察に来られました◇

市町村議会行政視察受入一覧

令和元年7月11日～令和元年10月9日

| 月 日 | 市町村議会名 | 人数 | 視察内容 |
|----------|-----------------------------|----|--|
| 7月30日(火) | 長崎県松浦市議会 議会運営委員会 | 7 | ・タブレット端末の導入・活用 ・議会改革の取り組み（議会基本条例の制定と検証） |
| 8月1日(木) | 静岡県函南町議会 文教厚生委員会 | 9 | ・小規模特認校制度 |
| 10月3日(木) | 埼玉県春日部市議会 会派 前進かすかべ。未来の会 | 7 | ・議会におけるタブレット端末の導入 ・ムーミンバレーパークの設立 |
| 10月7日(月) | 熊本県宇城市議会 総務文教常任委員会 | 8 | ・地域活性化の取り組み |

請願・陳情の提出方法について …市民の声を市政に…

署名簿(例)

| 住所 | 氏名 | 印 |
|----|----|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

本文(例)

〇〇〇に関する請願
(趣旨).....
.....
以上、地方自治法第124条の
規定により請願いたします。
令和 年 月 日
住所
氏名
紹介議員 ◇◇◇◇
同 ▼▼▼▼
同 □□□□
飯能市議会議長 〇〇〇〇様

市政などについての意見や要望を議会に提出することができます。このことを請願または陳情といいます。
請願は、紹介議員(2名または3名)が必要で、議会の審査対象となり、担当の常任委員会や慎重に審査し、本会議において採決を行います。
陳情は、紹介議員は必要ありませんが、原則として議会の審査対象にはならず、議場に陳情の写しを配付するのみとなります。
なお、住所・氏名・内容等が市議会だより等で公開されますので、ご了承ください。

※書式例(請願の場合) A4版縦書きでも可。提出者、署名者は住所、氏名(署名または記名押印)をお願いします。

市議会案内板

HANNO

お問い合わせは

議会事務局またはホームページで

TEL 042-973-2686

<https://www.city.hanno.lg.jp>

◆ 一般質問 ◆

☆インターネットで視聴できます

飯能市議会録画

検索

クリック

☆テレビ放映しています

飯能市議会では、飯能日高テレビの番組で一般質問の様子を録画放映しています。

☆ライブ中継をしています

市役所本庁舎1階ロビーにおいて一般質問をライブ中継しています。

審議の日程

9月定例会

- 9月 6日 開会
市長提出議案の上程・提案理由説明
- 11日 議案質疑、議案の委員会付託
- 13日 常任委員会（総務・厚生文教・経済建設）
- 17日 常任委員会（厚生文教・経済建設）
- 18日 常任委員会（厚生文教）
- 20日 一般質問
- 24日 一般質問
- 25日 一般質問
- 30日 委員長報告・質疑・討論・採決
市長提出追加議案の上程・提案理由説明・採決
議員提出議案の上程・提案理由説明・採決
閉会

議会日誌

7月

- 5日 埼玉県都市競艇組合議会臨時会
- 10日 広報委員会

8月

- 1日 埼玉西部消防組合議会定例会
- 6日 広域飯能斎場組合議会定例会
- 20日 代表者会議
- 27日 全員協議会

9月

- 3日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例会（9月30日まで）
広報委員会

10月

- 9日 広報委員会

議会を傍聴しませんか

9月定例会では延べ162名の方が傍聴されました。

次回の12月定例会は

11月29日開会予定です。

会期日程等は11月26日頃内定します。

* 編集を終えて *

この編集後記を執筆している今、ラグビーW杯が日本で開催され、日本代表は世界を驚かせる躍進で感動を与えてくれています。

ラグビー日本代表の愛称は、赤と白のジャージについた桜のエンブレムから「ブレイブブロッサムズ」勇敢なる桜の戦士。現在は花開いている桜も、結成当初は蕾で「チェリーブロッサムズ」と世界で呼ばれていました。2003年W杯で負けはしたものの勇敢なタックルを繰り広げ、現在の愛称で呼ばれるようになりました。選手にとって「桜を満開」にするゴールはなく、散らすことのないようひたすら努力を重ねることのみを考え前進しているように映ります。今がどんなに苦しくても勇気をもって進むこと。その先には勝ち負けに関係なく、何か大きなものを得られるような気がしてなりません。

（関田）

広報委員（◎委員長 ○副委員長）

◎鳥居 誠明 ○坂井 悦子 関田 直子
松橋 律子 滝沢 修 砂長 恒夫

戸田競艇場開催日（埼玉県都市競艇組合主催分）

11/13～11/18、11/27～12/1、12/26～12/31

お問い合わせ先

埼玉県都市競艇組合事務局 TEL 048-823-8711

（収益金の一部は飯能市の収入となり、市の事業に活用されています。）